

# 議 会 報 告 会

～開かれた議会をめざして～

## 報告会記録

日 時 平成29年5月13日（土）  
午後2時～午後4時10分

場 所 文化会館たづくり12階大会議場

開会 午後2時0分

○橘副議長

皆様、こんにちは。ただいまより調布市議会第6回議会報告会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、調布市議会副議長の橘正俊と申します。どうかよろしくお祈いします（拍手）。

本日は、初めに各常任委員会より平成29年第1回定例会の報告をさせていただきます。その後、休憩を挟み、各常任委員会別のテーブルに分かれ、報告に対する広聴を行いたいと思います。御協力のほどよろしくお祈い申し上げます。

初めに、田中久和执行委員長より挨拶をお祈いします。

○田中市民への議会報告実行委員会委員長

皆様、改めましてこんにちは。雨が降っておりまして、大変足元の悪い中、大勢の皆様にご来場賜りました。まことにありがとうございます。

おかげをもちまして、今回、第6回目を数えます市民への議会報告会、開催をさせていただくことができます。どうぞよろしくお祈いを申し上げます。

皆様、よく御存じのとおり、調布市議会には議会基本条例というものがございます。この条例の中には、市民の皆様への開かれた議会を実現するために、議会報告会を開催すると明確に定められているところでございます。皆様方に情報を公開させていただいて、説明責任を果たさせていただき、そして皆様方から貴重な御意見を頂戴いたしまして、市政運営に的確に反映をさせていくということになるわけでございます。

今回の議会報告会の開催に際しましても、議員28名一丸となりまして取り組んでまいりました。実行委員会のたびたびの開催、それからリハーサルも全員で行ったところでございますし、今月の8日から12日までの5日間にわたりましては、調布市内9駅におきまして、それぞれの議員が駅頭に立ち、ビラを持って皆様方に御案内をさせていただいてまいりました。まさにチーム議会としての議会報告会の開催でございます。

先ほど司会者からお話ございましたけれども、前半につきましては、総務委員会、文教委員会、厚生委員会、建設委員会、4常任委員会からそれぞれ10分程度、皆様方に御報告をさせていただきます。休憩を挟みまして、後半におきましては4常任委員会のグループと、もう1つ、議会全般というグループを加えまして、5つのグループ、5つの島に分かれまして、そこに皆様方にお入りをいただき、御意見をお伺いしてまいりたいと思います。決して1カ所だけということにはございませんので、5カ所、御希望の方は回っていただければと思います。2時間余りの限られた時間でございまして、この時間内で全てを

ということではないわけでございます。きょうは、あくまでも市民の皆様と調布議会のかかわりの1つのきっかけということで、これをまた今後につなげていただければなと、こんなふうに思っているところでございます。

それでは、最後までおつき合い賜りますよう、よろしく願い申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます（拍手）。

○橘副議長

鮎川有祐市議会議長より報告があります。

○鮎川議長

皆様、改めましてこんにちは。調布市議会議長の鮎川有祐でございます。

本日は、本当に足元の悪い中、調布市議会議会報告会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

調布市議会では、市民の皆様信頼され、よりわかりやすく、開かれた議会を目指しまして、議会改革に取り組んでいるところでございます。その一環として始めさせていただきましたこの議会報告会も今回が6回目ということになります。本当に大勢の皆様御参加をいただきまして、ありがとうございました。

私のほうからは、調布市議会の概要と平成29年度一般会計予算の概要につきまして、簡単に皆様に御説明させていただければというふうに思います。

まず、調布市議会では、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会と、必要に応じまして臨時会、そして全員協議会、閉会中の委員会審査、特別委員会等を開催をさせていただいているところでございます。

本日は、2月27日から3月22日までに開催されました3月議会、主に一般会計予算の報告ということになりますけれども、皆様に御報告をさせていただきたいというふうに思います。

その前に、まず調布のまちの現状につきまして、私のほうから若干触れさせていただきたいというふうに思います。皆様も御存じのとおり、京王線の地下化工事が完了いたしました。現在、調布駅前広場、そして鉄道線路跡地の整備が順次進められているところでございます。

また、多摩地域最大規模となりますシネマコンプレックス、映画館を初めとした3つの大型商業施設がこの秋、開業に向けて現在整備が進められているところでございます。

一方で、こうしたまちづくりを進めていく中で、新たな課題というものも浮き彫りとなってきております。長年、調布駅前広場で親しまれてきました既存樹木の取り扱いをどうするのか、こういったことも3月議会の中でも大きな議論がなされたところでございます。

また、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、大変ありがたいことに、ここ調布市は競技開催地であります。きょうは、オリンピックのお父様にもお越しをいただいているわけでありますけれども、こうしたことを含めて、我々市議会といたしましては、調布の魅力をいかに高め、そして広く発信をしていくのか、そしてよりよい調布のまちというものを今の子どもたち、次の世代へしっかりと引き継いでいく、こうした思いを共有しながら現在27人で取り組んでいるところでございます。

それでは、平成29年度の予算につきまして、概要を説明をさせていただきます。

まず、こちらの画面をごらんいただきたいというふうに思います。

(パワーポイント)

平成29年度一般会計予算とありますが、調布市では一般会計は日常的な、基本的な経費を計上した会計でございまして、一般会計とは別に調布市では国民健康保険事業特別会計、また用地特別会計といった5つの特別会計を擁しておりますけれども、本日はこの一般会計予算に限定をしまして、皆様に御報告をさせていただきたいというふうに思います。

平成29年度の一般会計予算は 886億 5,000万円余ということで、前年度比32億 9,000万円、3.9%の増ということで、この予算規模は過去最大のものとなっております。

こちらの一般会計当初予算の平成22年度からの推移でございましてけれども、平成25年度から徐々にでありますけれども、この予算の規模が増加しているのが見てとれると思います。下段にございましてけれども、平成29年度の市税収入、こちらは皆様からお預かりしております貴重な税金でありますけれども、こちらにつきましても納税義務者や新築家屋の増、法人収益の増加状況を踏まえ 444億 7,480万円余と大きく増加していることが見てとれると思います。

次に、平成29年度一般会計歳入予算、歳入というのはわかりやすく言いますと収入、平成29年度、調布市としてどれだけの収入を見込んでいるのかということでございましてけれども、この内訳につきましては、先ほど申し上げました皆様からお預かりしております貴重な税金であります市税がおよそ50.2%ということで半分を占めているわけであります。

市税の内訳を申し上げますと、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などがあるわけであります。

また、次いで多いのが国庫支出金、都支出金ということでありますけれども、これは調布市の事業に対して国、あるいは東京都からの補助金、負担金ということであります。

次いで、譲与税・交付金、市債——市債というのは市の借金ということになりますが、このような内訳というふうになっております。

次に、こちらが一般会計予算の歳出の内訳であります。皆様からお預かりしております

貴重な税金、平成29年度1年間でどのような事業に幾ら充てていくのかということであり  
ますけれども、ごらんいただきますとおり、民生費と言われる保育園等の子ども施策、高  
齢者、障害者等の福祉施策の経費が全体の50.9%、半分を占めるまでにここ数年増加傾向  
にあるわけであります。

次いで多いのが土木費、これは都市基盤整備、駅前広場の整備であったり、道路の整備  
等に充てられる費用であります。

次いで教育費、こちらは小・中学校の施設の維持管理であったり、社会教育施設の管理  
運営などの経費となっております。

次いで、総務費、衛生費、その他というふうになっているわけであります。

次に、こちらの画面ですけれども、平成29年度一般会計予算の特徴的なことであります  
けれども、調布市におきましては基本計画というものを計画をしております、その中で  
4つの重点プロジェクトというものを位置づけております。この4つの重点プロジェクト  
を中心に各事業を推進する予算を組んでいるところであります。

まず、画面をごらんいただきまして、1つ目の重点プロジェクト、「強いまち」をつく  
るプロジェクト。地域の防災力を高める、強い都市基盤をつくるということで、これはい  
つ来るかもわからない首都直下地震等への備えということで、家屋であったり橋梁、下水  
道の耐震化等を行う予算を計上をするための重点プロジェクトであります。

ちょっと余談になりますけれども、本日午前中、調布市の総合水防訓練というのが多摩  
川河川敷において行われまして、我々調布市議会といたしましても、訓練前、朝一番で全  
議員が市役所のほうに登庁いたしまして、調布市議会としての災害対策支援本部の設置訓  
練を行い、その後、この防災訓練に参加をしたところであります。

次に、重点プロジェクトの2といたしまして、「安心して住み続けられるまち」をつく  
るプロジェクトということで、高齢者や障害者の暮らしを支える、全ての皆さんが安心し  
てこの調布のまちの中で暮らしていける予算、そして子どもたちの健やかな成長を支える  
予算、これは具体的には大変社会問題ともなっております保育園の待機児童の解消に向け  
た施設整備であったり、学童クラブの施設整備等の予算が計上をされているところでござ  
います。

次の重点プロジェクト、3つ目でございますけれども、「利便性が高く快適で豊かなま  
ち」をつくるプロジェクト。21世紀の調布のまちの骨格をつくる、そしてまちの活力を高  
めるというところで、これは今まさに事業が進められております調布駅前広場、そして鉄  
道線路跡地の整備に係る経費等でございますけれども、今、調布のまちは、本当にここ数  
年のまちづくりの取り組みが調布の将来の魅力というものを決定づける、そう言っても過

言ではありません。冒頭も申し上げましたとおり、既存樹木の取り扱い等、多くの市民の皆様からのお声もお寄せいただいております。市議会といたしましても、そうした皆様の声をしっかりと受けとめて、今後も議会の中で活動をしてまいる所存でございます。

また、既存樹木につきましては、この議会の委員会審査の中で、行政に対して附帯意見を付けさせていただきました。現在は、この既存樹木の取り扱いにつきましても、この議会から出されました附帯意見に沿って手続が進められているところでございます。

最後の4点目でございますけれども、「うるおいのあるまち」をつくるプロジェクト。これは豊かな水と緑を大切に守り生かす、良好な景観を創出するということでありまして、調布市は都心に非常に近いにもかかわらず、深大寺であったり多摩川であったり自然が非常に豊かなところも魅力の1つであります。こうした緑、水を守っていく、そうした予算を計上するに当たっての基本的な考え方となっております。

このように、平成29年度一般会計予算は、こちらの基本計画の4つの重点プロジェクトを中心に各種事業を推進する予算案が提出されまして、市議会では後ほど各常任委員会から報告をさせていただきますけれども、4つの常任委員会に付託を行いまして、さまざまな議論が行われ、定例会最終日には賛成多数によりまして平成29年度の一般会計予算は成立をいたしました。各党派、各議員の賛否、態度につきましては、本日お配りをしております市議会だよりを後ほどごらんをいただければというふうに思います。

また、この市議会だよりにつきましても、現在議会の中で、より市民の皆様にご覧いただきやすい、わかりやすい市議会だよりを目指して議論を重ねているところでございます。お気づきになられた方もいらっしゃるかもしれませんが、タイトルのデザインであったり、フォント、文字数であったりがいろいろ議会の中で議論を重ねていく中で、手前みそになってしまうかもしれませんが、改善を図ってきているところでございます。まだまだ至らないところもあるかと思っておりますけれども、ぜひこの市議会だよりにつきましても、皆様から御意見をいただければありがたい限りであります。

いずれにいたしましても、我々市議会といたしましても、より魅力ある、そして将来に誇れる調布のまちづくりに向けて日々取り組んでいるところでございます。

本日は、平成29年度の主に予算に関する御報告となります。4つの常任委員会からこの後報告をさせていただくわけでありまして、非常に莫大な事業、施策に対する議論を重ねてきたわけでありまして、本日は時間の関係もありまして、そのごくごく一部の報告になってしまうわけでありまして、後半は皆様から御意見を頂戴する時間も設けてあります。どうか忌憚のない御意見をお寄せいただければというふうに思います。

そして、きょうのこの報告会が、我々はもとより皆様にとりましても有意義な報告会と

なれば、我々としては大変ありがたい限りであります。限られた時間でありませけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で議長報告とさせていただきます。御清聴いただき、まことにありがとうございます（拍手）。

#### ○橘副議長

ありがとうございました。本日は、議会事務局による写真撮影とビデオ撮影をさせていただいておりますので、あらかじめ御了承のほど、よろしくお願いいたします。

これより各常任委員会の報告を行います。

初めに、総務委員会の皆さん、お願いいたします。

#### ○小林総務委員長

改めまして、皆様、こんにちは。それでは、常任委員会からの御報告をさせていただきます。

初めに、委員を紹介させていただきます。委員長の小林充夫でございます。副委員長の須山妙子委員、鮎川委員、林明裕委員、清水仁恵委員、雨宮幸男委員、大河巳渡子委員、以上7名でよろしくお願いいたします。

(パワーポイント)

総務委員会では、市政で担当している主な分野は、歳入の税金に関することと情報管理、防災防犯対策など、市政運営の基本に携わっております。

29年度予算につきましては、賛成多数で認定いたしました。一般会計歳入総額 886億5,000万円につきましては総務委員会での審査となりましたが、ただいま鮎川議長より全般の報告がございましたので、総務委員会からは、担当分野の中で活発に議論が交わされた点につきまして御報告をいたします。

まず、市役所本庁舎についてであります。

現在の調布市の本庁舎は23区と武蔵野地区6市の中で、建築基準法の耐震基準を満たしておりません。平成27年に耐久調査を行い、維持保全をすれば50年程度使用可能との結果が出たため、免震改修を行うことを昨年決定いたしました。この件につきましては、前回の議会報告会で御報告をさせていただいております。今回は、本庁舎の維持管理に係る予算と建てかえも視野に入れた今後の考え方についてただしましたので、御報告をいたします。

市庁舎の維持管理費は、消耗品費、光熱費、維持保全費、管理委託料など、総額3億100万円が計上され、その中には庁舎免震改修設計委託料や庁舎敷地条件調査委託料などが含まれております。

これらを受け、委員からは、まず敷地条件調査について、その内容と市役所の敷地の所有権、さらに市役所敷地の賃借料について質問をいたしました。

行政からは、以下のような答弁がありました。本庁舎は昭和46年に建築され、また、平成7年にはたづくりができ、その後、調布駅地区計画が決定され、その都度、敷地条件が変わっているため、改めて地区計画の上のチェックを行い、現在の敷地面積とその敷地でどれくらいの建物が建つかを調査を行う。現在の敷地は借地であり、借地料は年間約5,000万であるということが確認できました。

そこで、委員からは、今後検討すべき具体的な事項についてと、さらに個別に市庁舎のみの検討でなく、駅周辺のまちづくりとあわせて全体の中で考える必要があるのではとの質問があり、また、基金についても市の考えをたしました。

市からは、1つとして場所、2として執務室以外の機能、3として事業手法と検討課題は明らかになってきている、まず敷地から考えたい、先行自治体を視察し調布市に当てはめてみると、現在の本庁舎の敷地の床面積は1万4,000平米ですが、新しい庁舎は3万平米必要であると考えている、駅前ではその広さは確保できないのではないかと、当面駅周辺と庁舎は切り離して考えたい、財源は補助金、地方債、基金が考えられる、先行自治体では、市庁舎単独基金で長く積み立てているケースもあるとの答弁がありました。

本年度から本庁舎の免震に向けて事業が始まっていきますが、将来の建てかえを視野に準備をしていくことが質疑を通して明らかになりました。議会としてチェック機能を果たしながら今後も市民の皆様と情報の共有に努めてまいります。

次に、皆様方からお預かりする大切な税金のうち、都市計画税と収納事務について御報告をいたします。

都市計画税は、毎年1月1日現在、固定資産税課税台帳に記載された土地及び建物の所有者に対して課税される地方税で、下水道事業や街路事業などの都市計画の経費に充てる目的税であります。その税率は市によって異なります。

調布市の都市計画税を近隣市と比べてみますと、府中市が0.2%、三鷹市が0.225%、狛江市が0.225%、そして調布市が0.25%と調布市の税率が高いことがわかります。これらのことから以下のような質疑がありました。

委員からは、都市計画税についてはどう考えていくのか、隣の狛江市は調布市同様0.25%だったものを27年度に2.225%に下げている、調布市はいつの時点で見直しをしていくのかとの質問がありました。

行政からは、都市計画税は3年に一度評価がえがある、27年度から29年度までがその期間であり、今回は30年度が評価がえとなるので、他市の動向を勘案しながら判断したいと



の答弁がございました。

さらに、委員からは、都市計画税は何に使われ、財源として市の都市計画事業の何割くらいを担っているのかとの質問があり、行政からは駅前広場、下水道事業、また従前借り入れている公債費の返還金などに使われている、事業費に対してということになると、約半分程度を担っている貴重な財源であるとの答弁がございました。

委員からは、まちづくりに資する財源だとは承知しているが、調布市だけが飛び抜けて税率が高いのは市民にも理解しづらい、十分検討を要望する、また、どんな事業に充当されているか説明責任がある、9月の決算での示し方などを検討すべきとの意見が付されました。

次に、税金の収納事務につきまして御報告いたします。

皆様の大切な税金を公平に安定的にお預かりするための事務費です。口座振替受付サービス運営費やコンビニ収納事務費、また、滞納している方への電話催促、財産調査業務などに係る予算が計上されております。

委員からは、まず税金滞納の件数と金額について質問がありました。

行政からは、滞納件数は27年度は1万 2,571件でした。滞納金額は平成25年度で100万円を超えている滞納件数が216件、税額総額が合計5億円を超えていたが、27年度は114件、税額は2億 3,000万円となっており、減少傾向にあるとの答弁がありました。

さらに、委員からは、収納方法の多様化は今後どうなっていくのかという質問と、また、職員にとって納税は大変な業務であり、丁寧な説明の仕方など、人材の育成はどのように進めていくのかという質問がありました。

行政の答弁から収納方法については今後税総合システムの入替えを考えており、利便性向上としてモバイルレジやクレジットカード収納についても検討していくとことが確認され、また、人材育成という点では東京都への職員派遣の継続、また、逆に東京都職員の派遣を受け入れ、スキルやノウハウを習得していること、さらに納税課の整理係内に担当係長を設置し、滞納整理だけでなくサービスや時間外の状況など、マネジメントを含め、組織力向上につなげたいとの答弁がありました。

委員からは、納税方法についても市民の利便性を考え、新しいシステムを使いこなすことはもちろんだが、システムだけに頼るのではなく、創意工夫を重ねてもらいたいとの意見を付して予算の認定をいたしました。

これからも大切な税の収納や市庁舎のあり方など、市民の暮らしに直結する課題について丁寧に審議に当たってまいりたいと思います。

以上で総務委員会の御報告を終わります。ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

続きまして、文教委員会、お願いいたします。では、よろしく申し上げます。

○鈴木文教委員長

皆様、こんにちは。文教委員会の報告をさせていただきます。

初めに、委員の紹介をさせていただきます。委員長、私、鈴木宗貴、副委員長・宮本和美委員、大須賀浩裕委員、川畑英樹委員、岸本直子委員、橘正俊委員、田中久和委員。

(パワーポイント)

文教委員会は、市立小・中学校の運営や教育行政の運営、図書館、公民館、郷土博物館など社会教育分野を担当する教育部と芸術・文化振興、生涯学習、市民活動、地域コミュニティ、観光・産業・農業振興、スポーツ振興を担当する生活文化スポーツ部の2つを所管しています。

教育部の歳出は、人件費を除き約67億 9,600万円、生活文化スポーツ部の歳出は、人件費を除き約28億 4,800万円で、全員異議なく原案了承となりました。

本日の報告事項は、学校教育の充実についてと映画のまち調布についての2件になります。前回の議会報告会では、オリンピック・パラリンピックを報告事項といたしましたが、文教委員会のテーブルでは学校教育の充実に関する御質問、御意見を大きくいただきましたので、今回メインの報告事項とさせていただきます。

初めに、今議会での主な審査内容に簡単に触れます。

平成28年度調布市一般会計補正予算（第5号）、条例改正では、調布市民体育施設条例の一部を改正する条例、調布市市民プラザあくろす条例の一部を改正する条例についての2件を審査しました。

平成29年度予算の審査において、生活文化スポーツ部では、文化施設、コミュニティ施設、スポーツ施設の運営整備、生涯学習の推進、観光振興、地域コミュニティの醸成、地域経済の活性化を目指した事業支援策などを審査いたしました。教育部では、命の教育活動の推進、アレルギー事故再発防止の取り組み、特別支援教育の推進、小・中学校施設整備の充実などを審査しました。

それでは、学校教育の充実について、主な課題から簡単に説明させていただきます。

不登校については、児童・生徒数が微増している中で、毎年ほぼ横ばいで推移しています。

なお、参考までに東京都の平均出現率も入れております。平成27年度は小学校42人、中学校102人となっております。

次に、いじめについては、平成26年度より文部科学省の認知に関する考え方が、いじめ

はあるということを前提に、初期段階や、すぐに解消したいじめでも件数に入れることとしたことを前提に件数を見ていただければと思います。認知件数が減少しています。

次に、特別支援教育について、児童・生徒数の推移になります。固定については、小学校ではやや減少傾向にあります。中学校では増加傾向となります。

また、情緒障害等通級指導学級の児童・生徒数は、小学校においては急激な増加傾向にあり、今後もその傾向が見込まれており、計画的な整備を図ることが必要となります。

それでは、学校教育の充実における主な事業について簡単に触れます。

不登校児童・生徒への支援では、適応学級太陽の子や第七中学校相談学級を運営するとともに、教職を専攻する学生を活用したメンタルフレンドの派遣等により、不登校の児童・生徒を支援しています。

スクールソーシャルワーカーの配置では、29年度、事業の拡充が図られ、より充実した支援が図られます。

スクールカウンセラーの配置においても、29年度から調布市の費用負担で1名、東京都の費用負担で1名の各校2名配置となり、不登校やいじめ、問題行動へのきめ細かな対応が図られます。

特別支援教育の推進においては、学習障害や注意欠陥、多動性障害などの課題のある生徒・児童に対し、専門家チームによる巡回指導やスクールサポーターの全校配置などにより、個々の状況に応じた教育的支援をしています。

少人数学習指導の推進においては、少人数指導講師の全小学校配置により、主に低学年の算数と高学年の理科の学力向上に取り組んでいます。

こちらは参考資料としてつけさせていただきました。一昔前とは大分変わっておりますので、とある調布市立小学校の職員構成をお名前を消して見やすく編集したものを挙げさせていただきます。

それでは、委員会での主な質疑、意見について触れさせていただきます。

いじめについては、ほとんどの学校で発生している中で、いじめの発見、不登校への発展、増加しているSNSを通じたいじめ、そして対策について多くの質疑があり、多くの目でいじめを見逃さない、小さなうちに迅速に解決していくこと、年3回のふれあい月間や人権週間での指導、SNS取り扱いの家庭へのルールづくりの推進など、家庭への啓発などの取り組みについての説明があり、委員からは児童・生徒が話しやすい環境づくりや他市の先進事例を活用することなどの要望が出されました。

スクールソーシャルワーカーの拡充についての質疑では、教育支援コーディネーター室に寄せられる事案が長期化、困難化していることから、現在の3人を1人拡充することを

目指すとの答弁がありました。

特別支援教育では、中学校において巡回だけの状況についての質疑、要望があり、都のモデル事業として狛江市などで行っている指導の動向を注視し移行を見通しながら進めていくとの答弁がありました。

時間が限られておりますので、もう1つのテーマに移らせていただきます。

4月13日、京王電鉄より調布駅ビル3棟のテナントが発表されました。待望の映画館、イオンシネマ、シアタス調布が11スクリーン、1,650席、最大スクリーンは都内最大級の530席ということです。この議会報告会でもシネコンを契機として、映画のまち調布の振興についてこれまでも取り上げてまいりましたが、改めて簡単にこの事業を説明させていただきます。

市内映画・映像関連企業、市民団体との連携を図りながら、映画・映像をつくるまち、楽しむまち、学ぶまちをテーマに、ロケ支援、映画イベントの支援、協力、高校生フィルムコンテスト等、世代に合わせた調布独自の事業展開とともに、シネマコンプレックスと連携した取り組みの展開が図られます。

また、シネコン開業にあわせ、角川大映スタジオ向かいの公園にあります映画俳優の碑と飛田給駅に設置されている手形モニュメントが移設をされます。また、シネコン開業に伴い、高齢者、障害者、お子さんへの3カ月の鑑賞券の割引が行われます。

こちらは、駅ビル3館のイメージ図になります。シネコンはC館になります。

それでは、委員会での質疑、意見について簡単に触れます。

調布映画祭についての質疑では、実行委員会形式で10数年にわたり開催されてきましたが、シネコンの開業を契機に一度見直し、開催しないということではなく、新たな組織を構築し、映画祭を再構築できないかを検討しているとの答弁があり、調布独自の映画祭の開催について要望が出されました。

シネコンの活用については、調布駅からシネコンまでの特色ある動線、見せ方、映画関連モニュメントの設置、映画鑑賞券の割引についてなど、多岐にわたる質疑、要望が出され、シネコンの地元商店会、事業者、行政によるプロジェクトチームが2月よりシネコンができるまで、そしてオープニングイベント、それ以降、地元密着としてどのようなことができるか協議していることなどの説明がありました。

時間となりましたので、以上で文教委員会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

続きまして、厚生委員会、お願いいたします。よろしいでしょうか。――それでは、お

願いいたします。

○井上厚生委員長

改めまして、こんにちは。ただいまから厚生委員会の発表を行わせていただきます。

まず初めに、構成委員ですが、私、委員長の井上耕志と申します。副委員長の武藤千里副委員長です。狩野明彦委員です。内藤美貴子委員です。榊原登志子委員です。二宮陽子委員です。元木勇委員です。

本日の厚生委員会の報告に関しましては、武藤千里副委員長のほうから行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○武藤厚生副委員長

それでは、内容について私のほうから御説明させていただきます。

(パワーポイント)

厚生委員会が担当している主な分野です。

大きく福祉健康部と子ども生活部で、平成29年度の予算額は人件費を入れて福祉健康部が約 264億 6,000万円、子ども生活部が 198億 9,000万円です。

本日の報告事項は、第1回定例会で審査された議案のうち、平成29年度一般会計予算、厚生委員会所管部門と、乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、今後の福祉3計画についてです。

まず、平成29年度予算、厚生委員会所管部門の概要です。

画面の円グラフは、予算全体を目的別に分けたものです。26年度では民生費は47.6%でしたが、29年度は50.9%となっています。

どのような分野がふえているのかですが、こちらのグラフをごらんください。臨時福祉給付金や高齢者、障害者、健康施策の充実もあり、社会福祉費が増加しています。

一方で、保育園増設やそのほかの新たな子育て支援策の拡充などもあり、児童福祉費の伸びが大きく、29年度は前年度比13%増、初めて児童福祉費が社会福祉費を上回りました。

それでは、29年度の厚生委員会関係の予算の特徴と、委員会での審査内容です。29年度は子ども・子育て分野、福祉分野における新たな課題に対する取り組み、以下の5点が積極的に打ち出されました。

まず初めに、多様な保育ニーズへの対応の強化です。厚生委員会では、繰り返し保育園待機児童対策の強化が求められてきました。待機児童対策では認可保育園10園、分園1園の整備で約800人分の定員拡大が予算化、保育の相談窓口の充実のための保育コンシェルジュの設置については、常勤で子どもの預け先相談を実施することになりました。保育士確保と離職者対策について意見があり、保育士の住宅確保制度の拡充や、離職問題では保

育課の保育アドバイザーが各園を巡回し、アドバイスをしているとの回答がありました。認可外保育園保育料軽減制度が拡充され、幼稚園入園料補助は現行の1万円から3万円に引き上げも予算化されました。

次に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実では、妊娠期から子育て期を包括的に支援する拠点が必要、孤独な子育てからの解放と虐待防止対策の強化との意見があり、母子手帳配布の際の面接相談であるゆりかご調布事業の子ども家庭支援センターでの実施や、産後ケア事業の実施、児童館での助産師相談など、幅広い連携での支援の充実を検討するとの回答でした。

子どもの貧困の連鎖防止への対策、若者の自立支援の充実では、ひきこもり、不登校などにも対応できるよう、アウトリーチにも力を入れるべきとの意見があり、学習支援は25人の定員から30人に拡大すること、民間支援団体への支援継続のほか、つつじヶ丘児童館で青少年の居場所づくりに取り組むとの回答がありました。また、市内2カ所にある養護施設退所後の青年の支援については、三多摩初の取り組みとして退所後の住宅確保、相談支援事業が新設、実施されることになりました。

生活困窮者自立支援への取り組みの拡充では、現在実施している調布ライフサポートの実績として、年間で99件の相談がある中、支援によって53件が就労に結びついたとの回答でした。

また、介護保険制度改正に関連した取り組みでは、介護予防・生活支援サービスについて意見があり、生活支援の核となる生活支援コーディネーターを高齢福祉課に設置することになりました。

以上のような審査の後、一般会計予算は賛成多数で可決となりました。

次に、条例の改正と主な意見です。

今議会で審査された条例案のうち、乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について御報告します。

この条例案は、現在所得制限のある小学校1年から中学校3年までのうち、小1から小3までの所得制限を撤廃する内容です。

審査の結果、賛否が分かれ、賛成の意見は、今回の改正内容を評価する、調布市子ども条例に、子どもは調布の宝、未来への希望とあるとおり、全ての子どもが安心して医療が受けられ健やかに育つことができるよう、都内23区や近隣市のように中学3年までの所得制限撤廃の努力を。

反対の意見は、財源不足を考慮し、今後5,000万円もの税金が使われることに慎重になるべき、子どもの貧困では生活課題が山積、子ども・若者総合支援事業の拡充は評価でき

るが、アウトリーチなどの対策も急務、子ども貧困対策優先性も踏まえて議論が必要ということで、賛成多数で可決され、本年10月より施行されることになりました。

この質疑の中でわかったことがあります。こちらの年齢別受診率のグラフでは、ゼロ歳から4歳が多く、次に5歳から9歳が多くなっています。この理由から今回の小1から小3の所得制限が撤廃されました。

また、こちらの資料ですが、調布市の医療費助成制度のこれまでの実績です。小1から小3が46%と約半分、小4から小6は31%、中1から中3が23%です。この実績をもとに、市が29年度、30年度の事業費を見込んだものが棒グラフです。

次に、事業を拡充をした場合が黄色です。29年度は10月からの半年分なので半額になっていますが、今度、1年実施しますと5,620万円、事業費がふえるということになります。現在の東京都内の子どもの医療費助成制度ですが、中学3年生まで所得制限が撤廃されている自治体は23区全域と三多摩では武蔵野、府中、西東京など7自治体です。さらに、千代田区、北区は高校3年生まで完全無料化とされています。

次に、福祉3計画についてです。

平成29年度は、福祉にかかわる3つの計画の改定作業が行われます。こちらは、調布市の計画と福祉関連計画の図です。

また、それぞれの計画の目的などは、こちらの資料をごらんください。

私たち厚生委員会の中では、さまざまな意見が出されました。時間がありませんので、資料をお読みいただければと思います。申しわけありません。まとめに移らせていただきます。

最後に、今後の課題です。

委員会では、そのほかさまざまな問題についての質疑がされ、市民生活、市民要求に対する今後の課題として、認可保育園と認証保育所の保育料格差是正、福祉3計画の策定過程での調査と十分な検討の促進、地域で安心して子育て、老後を過ごせるまちづくりのための地域包括システムの構築などが浮き彫りになりました。

これからも市民生活向上のため、厚生員会一丸となって頑張ってまいります。どうもありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

最後に建設委員会、お願いします。よろしいでしょうか。――では、お願いいたします。

○小林建設委員長

それでは、こんにちは。建設委員会より御報告を申し上げます。

初めに、委員を紹介いたします。まず、委員長は私、小林市之です。副委員長は渡辺進

二郎委員です。以下、伊藤学委員、広瀬美知子委員、丸田絵美委員、平野充委員の計6名です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の報告は、本年3月の第1回定例会、建設委員会予算審査からでございます。実は前回、建設委員会については、行政の説明だという厳しい御指摘が来ていただいた皆さんからございましたので、今回は行政の説明ということではなくて、委員会でどんな審査があったのか、どういう意見が出たのか、それを皆さんに御報告をさせていただきたいと思っております。

(パワーポイント)

建設委員会所管の今年度予算額は、スクリーンに表示してあるとおりでございますので、御確認をお願いできればと思います。

それでは、建設委員会での予算審査における委員会での意見や要望など、具体的に順次、御報告をしてみたいと思います。

最初に、環境部門より公衆便所の整備費についてであります。

ある委員からは、つつじヶ丘北のトイレについて、どのような手順で改築をするのか、においの改修、京王の土地であれば協力してもらい新しく前向きなトイレにしてほしい。

あるいは、トイレのにおいの原因をとことん調査しているのか、せつかく整備する予算を組んだんだから工事に取りかかる前の段階で原因や課題を突きとめ、1回で満足していただけるような整備をしてもらいたい。

あるいは、便所という表現は何かならないのか。

あるいは、トイレは女性に配慮されているのか、トイレの清潔さ、快適さに配慮した調布のデザインが大事である、地域の特徴がデザインに配慮されたものに、自分のまちをPRするようなトイレをつくる時代ではないか、ネーミングライツを含め、トイレは文明度を示すものである、補正予算を組んででもやるぐらいの意気込みで取り組んでももらいたい。

あるいは、ほかの委員からは、飛田給はオリパラだとかラグビー、通常のサッカーの試合、コンサートを含めて行われているので、早急に手を入れるべきだ、こういう意見がございました。

続いて、公遊園整備についてでございます。

ある委員からは、鉄道敷地跡の公園整備を予定しているが、近隣への丁寧な説明が大事である、設計段階から周知しないとトラブルのもとになる、遊具の位置とかどういった遊具なのか、市役所裏手の鉄道敷地跡にはタコ公園の代替とも聞いている、同程度のものを要望する。

あるいは、ある委員からは、昨年寄附をいただいた五中南側の広い土地への公園整備に



については、ボール遊びができるようなものにしてほしい、強く要望する、こういう意見。

あるいは、ある委員からは、鉄道敷地などに花を市民が植えられるよう都市整備と連携してほしい、個人でも参加できる仕組みがあったらいいのではないだろうか。

あるいは、宮崎県に建設委員会で視察に行きましたけれども、子どもたちに日ごとの花を決めてもらった花カレンダーを作成していた、多くの市民の声をいただき政策を決めるような仕組みづくりが必要である。

また、ある委員からは、公園は市有地にすべきだ、借地の場合、相続で売られてしまうと。民間業者と価格交渉をしてでも買いに行くことが必要ではないか、このような意見が出ておりました。

では、次に都市整備部門に移ります。まずは、交通対策課の自転車駐車場の運営についてであります。

ある委員からは、平成28年10月からの料金改定で、自転車駐車場料金が高いと苦情が大変多いと。また、90分無料の効果はどう考えているのか。

あるいは、駐輪場の料金について、月決めに促す方向はわかるが、負担の軽減をすべきだ、要望する。障害者や高齢者に対しては路上駐輪を認める考え方はないのか。

また、ある委員からは、自転車対策協議会に女性の視点を入れるべきだ、通勤で使う月決めの駐車料金は多少京王にも持っていただきたい、一時置き料金のほうを市民に優しい料金に改定をお願いをしたい。

また、ある委員からは、1万台ある放置自転車、民地に置かれた自転車はどうしたらいいんだろう、今後、方策を検討してほしい。

また、ある委員からは、私有地につき駐輪禁止という意思表示ができる赤いコーンですとか黄色いバーを市が無償で貸し出す、こういう施策は名案だと思うが、ぜひ検討してもらいたい。

また、ある委員からは、ミニバス西路線、当時と現在の乗降客数はどうなっているのか、そろそろ補助金は要らないのではないか、全体の数字を調査して補助金の考え方も検討すべき、こういう意見が出ておりました。

続いて、橋梁点検及び台帳整備についてであります。

ある委員からは、歩道橋は災害時には倒れて交通を遮断してしまう可能性がある、チェックはしているのか、橋梁の維持管理だけでなく、整理すべきところは整理していくことも英断の1つである、ぜひ調査を早急にすべき。

次に、保守点検委託料について。

飛田給の公共通路の負担割合の変更はあるのか、ほかの公共通路はどうなっているのか、

橋上駅舎化のところもあるが、京王にも負担をお願いしていただきたい。

また、ある委員からは、公共通路が通学路になっているが、踏切も広くなるので、負担についても根拠が薄くなってくるのではないだろうか。

また、ある委員からは、橋梁整備について、飛田給の20号線、パラリンピック関係で多くの方々が来るので予算要望できないのか、エレベーターの箱を大きくするとか新たなエレベーターをつくることも要望する。

また、管理は東京都が担うべきではないのか、こういう意見がありました。

また、ほかの委員からは、地上部に横断歩道の考え方はないのか、自転車についての横断もエレベーターを使うしかない、イベントのときの人混みを考えてほしい、バリアフリー化についてはどうしていくのか、このような意見。

また、ほかの委員からは、スタジアム交差点の歩道橋と、その先の市道をまたぐ歩道橋は同じではないか、東京都が管理すべきである、このような意見がございました。

続いて、地区整備事業費についてであります。

ある委員からは、橋上駅舎化について、西調布駅では13～14年前から地元の意見を伺いながら今日に結びついている、自由通路が児童・生徒の通学路になり感謝をしている、柴崎駅でも地域の安全が確保できるよう市役所を挙げて取り組んでいただきたい、こういう意見。

また、ある委員からは、京王電鉄から橋上駅舎であれば協力できると話があり——これは柴崎駅の話ですが——急遽、橋上駅舎でハンドルを切っていくことになったと。また、将来の柴崎駅の高架化については、協力していただかなかつたらいけない人たちの意見を聞かざるを得ないのではないだろうか。

また、ある委員からは、地元でのまちづくり協議会、また、そこに入っていない地元住民、駅利用者をあわせてアンケートをとるなり、丁寧に意見を聞くような集約をしていただきたい、駅前の道路についても交互通行を時間制にするとか一方通行にするとかも地元の声を聞き考えていただきたい、このような意見がありました。

最後になりますが、次は南口広場の整備についてであります。

ある委員からは、市民の関心は樹木だけでなく、駅前広場をどうつくっていくのかというところに問題意識が広がっている。第1回定例会直前で、グリーンホールの階段は平成35年でなくなるとの報告だけで、施設のことはこれから検討とのことだが、今の時点では進めてくださいというのは言いがたい。

また、ある委員からは、数年前の福社会館の空調整備の改修の議論の中で、セットバックしなければならない建物に場合によっては3億5,000万円かかる議論があり、福祉セン

ターはグリーンホールを含めて10年使うとの答弁だったが、全ての事業の完成する時期と重ならない、つい最近になってこの議論を始めたものではないという認識だ、急にここでグリーンホールが降って湧いたというのは意味合いが違う、認識が違う、福祉会館、グリーンホールをどうするのとずっと言ってきたが、今回、この時期になって市長から35年には外階段は外しますよとの決断がされた。

過去の議論というものは、基本的にその時点で方向性を示し、そしてきちっと10年間のスパンを決めて物事を進めなさいという議会の意味があらわされている、時代によってはいろいろな意見が出てくると思うが、過去にさかのぼって、きちっと理論づけて進めていかなければ過去の議論は何だったのかということになりかねない、大きな方向性を定めたというのであれば、その基本を進めていくのが議会としての責務である。

また、ある委員からは、グリーンホールの階段の問題は、樹木を守る会の皆さんの運動があり、この問題がはっきり35年というふうに限定されたと思っている、まずは樹木の会の皆さんの意見を十分聞き、それから外のほかの団体の方々の意見も聞くことを尊重していただきたい。

また、ある委員からは、今後の工事のスケジュール、イメージ図の提示をお願いしたいと。初めて調布に来た人もわかりやすいように表示していただきたい等々、委員会での発言、意見がございました。

以上で建設委員会からの御報告を終わります。ありがとうございました（拍手）。

○橋副議長

以上で4常任委員会の報告は終わりました。

ここで休憩をさせていただきますが、その後、各グループに分かれて広聴を行いたいと思います。グループのほうは、議会全般、総務、建設、文教、厚生と各机にこのカードを置かせてもらいます。議会全般に関しましては、私のテーブルの前、こちらをお願いいたします。総務の関係は一番向こうのほうで行います。そして、真ん中の席が文教となります。そして、一番奥のほうが厚生、そしてこちらのほうが建設ということで5つのグループに分かれて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間も押していますので、5分間の休憩とさせていただきます、15時10分から再開をさせていただきますと思います。どうかよろしく願いします。

午後3時5分 休憩

---

午後3時10分 開会

○橋副議長

それでは、少し早いですけども、各テーブル、各委員長さん中心となって始めてください。よろしくお願いいたします。

(広聴)

○橘副議長

それでは、時間となりましたので、各テーブル、話し合いを終了してください。各テーブル、以上で終わるようにお願いいたします。

それでは、各テーブルより広聴の内容を約2分以内で報告をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、総務委員会のほう、お願いいたします。小林委員長でよろしいですか。

○小林総務委員長

それでは、総務委員会のほうに出た御意見を少しお話しさせていただきます。

1万4,000平米、今現在使っている市庁舎の件が3万平米必要だといったことに対する整合性、もうちょっときちっと精査したほうがよろしいのではないかなというような意見が出ました。

それと、市役所はもっともっとスリムになってほしいという話もしております、あと縦割りの庁内でなく、やはりもう少し横に連携をとっていただけると非常に助かるかなというような意見もございました。

また、若者に対する予算配分というものをもっと充実していただけると、非常に調布の未来が明るくなるのではないかなというような御意見が出ておりました。

あと、先ほど庁舎の賃借料が5,000万という話が出ましたが、意外と思っていたよりは安いという意見も出ましたが、賃借料に関しては人それぞれ考え方がありますので、一概には言えないかなというふうに思っております。

一応、大体総務委員会はそんなところでございます。ありがとうございました(拍手)。

○橘副議長

続きまして、文教委員会、鈴木委員長、お願いいたします。

○鈴木文教委員長

文教委員会でございます。

文教委員会は、時間の配分が教育のほうに重点が置かれ、映画のほうで充実できなかったんですけども、学校教育については、いじめについては数の問題ではなく、しっかりと対応が必要だということ、あるいは特別支援教育についての現状、あるいは原因は

というお話もいろいろと出させていただきまして、現在も取り組み等々についての御説明など、意見交換もさせていただきました。

学校と地域のあり方ということで、もっと地域の方が安全・安心を担保しながら入っていける環境づくりというのができないかなど。また、学校ボランティアがありますけれども、そのようなことを御存じないという方もいらっしゃるんで、その辺のPR、あるいは巻き込み方も今後課題になってくるかなというような認識もさせていただきました。

そのようなところでお話をさせていただきました。ありがとうございます（拍手）。

○橋副議長

それでは、厚生委員会、よろしく願いいたします。

○榊原委員

厚生委員会では、やはり幼稚園の問題がまず上がりまして、幼稚園が今定員割れをしているのに、どうして入れないのかという問題がありまして、こういうことを情報が少ないので、どうか情報をできるだけわかるようにPRの仕方を何とかしてほしいんですというお話をいただきました。

あと、外国籍の方、また障害のある方も同じように、みんな幼稚園のほうに入れるようにしていただけたらありがたいんですがというお話をいただきました。

あと、医療費助成のほうですけれども、医療費が外国籍の人たちは一体どうなっているんだろうか、外国籍の人たちも同じように受けられるんだろうか、そんな心配を持っている。自分が若いときには、子どもがぐあいが悪くなって病院を訪ねたところ、門前払いを受けたということがあったので、こういうことは今どのようになっているかということを受けました。

あと1点は、公園が今減りつつあると。やはり借用であるので、返さなければいけないんですが、公園が減っているということで、やはり子どもの人権侵害ではないのかということで、公園を減らさないでほしい、また、タコ公園の代替として線路跡地に公園ができるといても苦情が来たらどうなるんだろうか、そんな問題をいただきました。

厚生委員会は以上でございます。

○橋副議長

榊原委員、今、幼稚園と言いましたけど、保育園じゃないですか。

○榊原委員

幼稚園です。

○橋副議長

わかりました。済みません。

それでは、建設委員会、お願いいたします。

#### ○小林建設委員長

建設委員会は基本的に、きょうは樹木の話じゃなくて駐輪場一般のお話がありました。やはりまだ工事されていないわけなので、もっとしっかり議論をしてほしいと。つくった後に、例えば余りにも中が大きいわけですので、事故、事件等があったら取り返しがつかない、そういうものだと思います。

ということで、本当に地下駐でいいのかどうか、その辺のところを、例えば改めてアンケートを全市民的にとるとか、こういう御意見がありましたので、そういうことができるかどうか含めて、しっかり訴えていきたい。

そしてまた、補正のときの附帯意見というか、樹木の会の人たち、あるいはほかの団体、今、自治会とか商工会とかが入っていますけども、今、検討会、駅前広場市民会議が2回開かれておりますので、ぜひ議員の皆さんもここに傍聴に来ていただきたい。実は3回目が25日の19時から小ホールでありますので、これは建設委員だけの問題ではありませんので、全議員、ぜひ傍聴していただいて、どのような議論がされているのか、しっかりまた聞いていただきたいという、おおむねそういうお話がありましたので、報告をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました（拍手）。

#### ○橘副議長

それでは、最後に議会全般について鮎川議長、お願いいたします。

#### ○鮎川議長

議会全般でございます。

まず、本日の各常任委員会の報告につきまして、大分改善されたというふうなお褒めのお言葉をいただきました。また、議会改革も徐々にではあるが、進んでいるというような、こちらもお褒めのお言葉をいただきました。

それと、文書による議事録をもっと早く出せないかというお話をいただきました。これ、実は議会内部からも出ている話で、ちょっと業者との関係もあると思うんですけども、ちょっと事務局と調整させていただき、ぜひ改善できるように努力をしていきたいというふうに思っております。

それとあと、全員協議会につきましては今インターネット中継をしておりませんけれども、ぜひこれをライブ中継、録画中継をということで、これは今後議会改革を進めていく中でぜひ検討していきたいというふうに思います。

全員協議会に参考人を呼べないかということですが、これはとりあえず御意見として承っておきます。

それとあと、議会基本条例が制定された経緯と現在の議会改革、どのように取り組んでいるのかということと、議会改革が具体的にどのような進捗状況で、どういった改革が行われてきたのかということが市民にわかりやすいような資料を出してほしいという御要望をいただきました。

また、固定資産税など、例えば税が値上がりした場合等、市民にしっかりと周知するような努力を行政に求めるといった御要望もいただきました。

あと、代表質問、一般質問の違いといいますか、それとあと代表質問はどういう形で行われているのかといったような御質問もいただきました。

それとあと、最後に政策決定過程がわかるような公文書館の設置をというような御要望をいただきました。これもとりあえず御意見として承っておきたいというふうに思います。

以上でございます。どうもありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

それでは、最後に、内藤美貴子副実行委員長より挨拶があります。

○内藤市民への議会報告実行委員会副委員長

副実行委員長の内藤美貴子でございます。本日は、本当に足元の悪い中をこのように大勢の皆様にお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

私たちは、この議会報告会、市民の皆様が開かれた議会を目指すためにということで、今回6回目の開催となりました。何とか皆様に日ごろ議会をもっと身近に感じていただきながら、私たちは市民の代表でございますので、皆様の御意見が市政に——できること、できないことが当然ございますけれども、本当にそういったことで反映できるように努力もしていきたいというふうにも思っておりますが、ただ、そういった中で、きょうは何人いらっしゃるのかなと本当に心配しておりました。

私たちは、この議会報告会を開催するに当たっては、先に報告会を開催しているところにも視察にも行かせていただいた中で、最初は多くの市民が参加しておりましたが、私たちが行ったときには二、三人しか市民の方が参加をされていなかったんです。きょうは本当に二、三人だったらどうしようというような思いでございましたけれども、今回は確かにいろんな駐輪場の問題もあった、御意見が多かったということでもございましたけれども、本当にわかりやすい議会を目指して、市民の代表として一生懸命これからも取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、どうぞ皆様の御参集をお待ちしております。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました（拍手）。

○橘副議長

以上で議会報告会を終了とさせていただきます。大変にありがとうございました。

また、お帰りの際はお手元のアンケートに御記入の上、出口で役員のほうにお渡し願えればと思います。

閉会 午後4時10分